

令和4年第6回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和4年9月9日（金）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第32

一般質問

◎出席議員（15名）

議長	16番	杉本信一君	15番	竹中裕志君
	1番	白幡隆一君	2番	秋元直樹君
	3番	黒坂貴行君	4番	阿部君枝君
	5番	渡部正騎君	6番	戸松恵子君
	7番	山本悟君	8番	佐藤昇君
	9番	佐藤登君	10番	山谷敬二君
	11番	前島英樹君	13番	渡辺清夏君
	14番	今村則康君		

◎欠席議員（1名）

12番 佐藤和徳君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育長	河原英男君
代表監査委員	村瀬光明君		

◎説明員

副町長	舟木淳次君	総務部長	鈴木浩君
民生部長	堀嶋英俊君	経済部長	澤口浩幸君
経済部技監	内野清一君	総務課長	堂前政好君
情報管財課長	吉岡秀利君	企画課長	中原誉君
財政課長	今井昌幸君	ジオパーク推進課長	松村愉文君

保健福祉課長	岩井誠志君	住民生活課長	古賀伸次君
子育て支援課長	太田貴幸君	商工観光課長	長原裕一君
建設課長	井上隆広君	水道課長	大川寿雄君
生田原総合支所長	今泉郁夫君	生田原総合支所参事	大泉勝義君
丸瀬布総合支所長	加藤政勝君	白滝総合支所長	村上裕和君
白滝総合支所参事	小野寺悟君	会計管理者	奥山隆男君
教育部長	佐藤祐治君	総務課長	西聡君
監査委員事務局長	成中克也君	選挙管理委員会事務局長	堂前政好君
農業委員会事務局長	広瀬淳次君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺正彦君	事務局参事	成中克也君
事務局係長	田中郁美君		

◎開議宣告

- 議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は15人であります。
12番佐藤議員より欠席の届出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、8番佐藤議員、9番佐藤議員を指名します。
-

◎日程第32 一般質問

- 議長（杉本信一君） 日程第32 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。
通告の順により、発言を許します。
通告1番、5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私からはガバメントクラウドの導入について一般質問させていただきます。

令和2年12月に閣議決定したデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の中で、政府は自治体システムの共通化・標準化の方針を示し、令和7年度末までに各自治体がガバメントクラウドへ移行するように求めております。

ガバメントクラウドへ移行することにより、今までは自治体独自でそれぞれシステムを構築していましたが、児童手当や固定資産税などの標準化対象の20業務についてはシステムの共通化が図られ、自治体システムの運用費の削減が期待されております。

国から令和7年度末と期限が決められていることで、新聞報道等では、各自治体から間に合わないのでは、などの危惧をする声も聞かれております。自治体業務の標準化に向けて、現行のシステムの精査やガバメントクラウド導入による影響など調査すべきことがあり、その課題解決のためには必要なIT人材の確保が必要であり、人材育成から始めている自治体もあります。

そのような観点を踏まえ、以下の点について町の考えを伺います。

1、ガバメントクラウドへの移行に際し、推進体制の立ち上げ、現行システムの概要調査、標準仕様書との比較分析などが示されておりますが、それらの計画や方針は。

2、移行に際し、自治体内でもIT人材の確保と育成が必要とされておりますが、確保に対する対策は。

3、令和7年度に各自治体が駆け込みで移行することが想定され、各ベンダーに作業が集中することから、早めの対応が必要と言われておりますが、その対策は。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

渡部議員のガバメントクラウドの導入についての御質問にお答えいたします。

1点目のガバメントクラウドへの移行に際し、推進体制の立ち上げ、現行システムの概要調査、標準仕様書との比較分析などが示されているが、それらの計画や方針についての御質問であります。

令和3年7月に総務省から示された自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書においては、移行に際する作業項目として、推進体制の立ち上げ、現行システムの概要調査、標準仕様との比較分析などがモデル的に示されており、各自治体に対しては、それぞれが置かれた状況を踏まえて取組を進めるよう示されております。

このことから、これらの作業項目は必ずしも実施しなければならないというものではなく、当町におきましては、国などから示される情報に基づき、現行システムとの比較分析や業務内容の見直しなどを適宜実施し、令和7年度の期限までに移行すべく準備を進めていく方針であります。

次に、2点目の移行に際し、自治体内でのIT人材の確保に対する対策についての御質問ですが、移行に際して、現段階では現在の職員で対応できるものと考えております。

次に、3点目の各ベンダーに作業が集中することから、早めの対応が必要と言われており、その対策についてとの御質問であります。

各ベンダーからの情報収集に努め、今後の状況を注視しつつ、移行に向けて早めの対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） まず（1）のガバクラ移行計画とその方針について、まずここについて再質問させていただきます。

町長答弁で、移行について令和7年度の期限までに移行する方向で準備を進めている旨、理解いたしました。

国が示すデジタルガバメントの実行計画では、このシステムの標準化・クラウド化により、地方公共団体の情報システムの運用経費等については、2026年度までに2018年度比で少なくとも3割の削減を目指すとのことでした。

遠軽町でのシステム運用経費の削減の見通しについて町の考えをお伺いいたします。

○議長（杉本信一君） 吉岡管財情報課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

国のほうでは2018年度と比較しまして、移行後の運用経費等を削減できると推測しておりますけれども、現段階もガバメントクラウドを使用することで、比較対象する項目等についても現状ではまだ未確定の部分も多いこともありまして、どの程度削減できるかは今の段階では未定でありますので、御了解願いたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 未定と、削減の見通しはちょっと分からないということですね。ちょっと未来のことですので、了解いたしました。

続きまして、ガバメントクラウドへの移行については、総務省は自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書、こういうものがウェブで公開されておまして、その中で、自治体における作業手順、このようなものが示されております。ベンダーを切り替えるか切り替えないかによって作業が分かれるようなのですけれども、いずれにせよ早期に実施可能な作業項目、このような項目が提示されておまして、推進体制の立ち上げ、現行システムの概要調査、標準仕様との比較分析を経て、移行計画の作成をおおむね1年かけて行うこととなっております。

先ほどの町長答弁では、これはモデル的なもので、必ずしもやるものでもないというような回答だったと思うのですけれども、ただ、私が思うに、標準仕様との比較分析というのは特に重要でありまして、この比較により現在の業務フローの見直し等が必要になってくると私は考えておりますけれども、この早期に実施可能な作業項目、この項目が既に行われているのか、もしくは早期に行う考えがあるのか、町の考えを伺います。

○議長（杉本信一君） 吉岡管財情報課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

渡部議員のほうからもおっしゃいましたとおり、先ほどの答弁にもありましたとおり、早期に実施可能な作業項目については、国などから示されております情報に基づきまして随時準備を進めて対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 作業を進めていただくということで了解いたしました。

方針についてもうちちょっと掘り下げて質問させていただきたいなと思っているのですが、2018年の胆振東部地震でブラックアウトの際には、庁舎内のサーバーの電源が消失するという問題が発生いたしました。

ガバメントクラウドに移行すると、標準業務についてはオンラインでの作業が前提になると考えておりますが、災害発生時でも問題なく標準業務、ガバクラを使った標準業務が行えるかどうか、これからも検討していただく考えはありますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 吉岡管財情報課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

災害時ということでありますけれども、災害時でも支障なく対応できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 続きまして、（2）のIT人材の確保について再質問させていただきます。

先ほどの町長答弁では、IT人材の確保については役場職員で対応するというような話だったと思うのですが、今回のガバメントクラウドの際の、実は先行事業全国でやっているのですが、神戸市や倉敷市など他の自治体がガバメントクラウドの移行をもう既に進めている自治体がありまして、このような先行事業を自治体の職員が視察に行き、どのような手順で進めているか、実際に見ると課題解決が早いと考えております。IT人材、国の制度だと外部人材の登用とかも使えるのですが、今の話だと内部人材で対応するということでしたので、自治体の職員がそのような先行事業のところに視察に行き、課題解決のための検討ということをしていただければと思っておりますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そういう研修なりは必要があれば、別にこの事業だけでなくもやらなければいけないので、それは粛々と進めていきたいと思っております。

それから、議員のこの全体的な質問で、やっぱりDXというか、やっぱり日本は相当遅れているという状況だと思います。こういう作業手順の話も実は今出た話ではなくて、我々も何回もいろいろなことをやっているのです。道内だけでもいろいろなグループに分かれてやってきているわけです。

例えば、HARP構想なら私も委員というかになっていますから、全道の。そういうのをやってきて、結果的にもうちょっと広く今やろうということなので、全く何も知見が我々もないわけではないのです。本当はこれだってもっと早くやるべきだったと私も思いますけれども、これも様々ないろいろな問題があって、一つ一つクリアしながらきているということです。そういったことをなぜやらなければいけないかという、やっぱり当然いろいろな利便性もそうですけれども、やはり人口減の中で人もだんだん充てられなくなってくると、そういう人材、うちでいったら職員です。

それで、先ほど3割削減できるのかと、人件費を、そういう話もありましたけれども、これも正直私は旧遠軽町ですけれども、多分合併前の町村で一番進んでいたのではないかなと思いますが、そういう中でもその議論を徹底的にやったのですけれども、なかなか、では、こういうシステムとかに投資した分だけ減ったかという、うまくいった場合もあるしうまくいかなかった場合も私は実際やってみて感じておりますので、これはやはりしっかりと今回こういうもので3割目指して人件費の削減を議員の御指摘のとおり進めなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） すいません、先ほど町長、人件費についてと、人件費3割削減ということで、国が示しているのは……。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 人件費というか、そういうものを含めた経費です。

○議長（杉本信一君） 5番渡部議員。

○5番（渡部正騎君） 了解いたしました。

ちょっとこれで最後の質問にしたいと思います。

町長答弁でも、職員の教育、いろいろなこと、この例に限らずやられているということでしたけれども、全国で先行して取り組んでいる事例、ちょっと資料がウェブで公開されておりましたので見ましたところ、先行事例の一つである愛媛県宇和島市などは、合併自治体でもありまして、人口約6万8,000人と本町の規模よりはちょっと大きいのですが、先ほど言った神戸市や倉敷市と比べて人口規模は近いと考えております。このようなことから、このような合併自治体にはおおむね支所がありまして、支所で同一のシステムを運用する上で特有の課題があると考えております。このような課題解決もやはり今後出てくると思いますので、できれば職員が視察に行き課題解決していただきたいと思っておりますけれども、ちょっとしつこいようではございますけれども、これで最後の質問にしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木 浩君） 先行自治体への視察はどうかということでございますけれども、決して先行自治体に視察に行くということをお断りするものではありませんけれども、それぞれの町の特性によってシステムが構築されておりまして、遠軽町であるからこういうシステムという実態もあります。

過去、国が主導する中で、国の仕様に基づいてシステム改修ですとか連携ですとか、そういったものを職員が主となって、民間企業の手を借りながら進めてきたというノウハウも我々も持っているわけでございます。それぞれの地域の特性なども把握した中で、進めていかななくてはなかなかうまくいかない部分もあるというふうに思っておりますので、現段階では職員によって過去の例を見ながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 以上で、5番渡部議員の質問を終わります。

通告2番、8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 通告書に従いまして、私のほうから障害者支援法に基づく地域生活支援事業の充実について質問いたします。

障害者支援法に基づいた地域生活支援事業の一つとして、現在中軽度の障がいのある方

が外出する際、ヘルパーが付き添う移動支援事業が行われています。

町においても、第6期遠軽町障がい者計画及び障がい福祉計画でも、移動支援の推進についての方策が示されています。しかし、障がい者のニーズに応え、事業しやすい環境づくりという面では、必ずしも十分ではないと考えます。

さらなる事業の充実を図るという観点から、次の3点について町の見解を伺います。

1、移動支援に係る遠軽町の委託料の単価は、身体介護あり、身体介護なしの別に設定されていますが、身体介護なしの単価は、身体介護ありに比して極めて低い単価に設定されています。

例えば、身体介護なしの1時間の単価は現在1,500円の設定となっており、身体介護ありの4割弱にとどまっています。身体介護ありなしに関わらず、ヘルパーに係る負担にそう大きな差はないと考えます。今、介護人材の不足が叫ばれている中、ヘルパーなどの処遇改善や将来的な介護人材の確保、介護事業者等の事業をしやすい環境づくりという観点から、身体介護なしの単価について引き上げなどの見直しを図るべきと考えますが、見解を伺います。

2、移動支援の時間数の換算は、現在、町における見解はあくまでも移動のみの時間数となっており、障がい者の方に対する目配り・気配りなどのために付き添う時間は含まれておりません。ヘルパーが付き添う時間帯についても時間数に加えるべきと考えますが、見解を伺います。

3、事業者等が実施する障がい者等の日常活動の場としての社会交流等の事業については、町の見解は移動支援の対象外とのことですが、障がい者の自立、社会参加を促すという観点からも移動支援の対象とすべきと考えますが、見解を伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

8番佐藤昇議員の障害者支援法に基づく地域生活支援事業の充実についての御質問にお答えいたします。

1点目の身体介護を伴わない移動支援に係る単価について、引上げなどの見直しを図るべきとの御質問でございます。

本町の設定単価について、30分以上1時間未満の単価では、身体介護なしで1,500円、身体介護ありは管内で最も高い4,000円であり、近隣の湧別町、佐呂間町と同額に設定しております。また、北見市は身体介護なしで1,516円、身体介護ありは3,539円、札幌市は身体介護なしで1,510円、身体介護ありは4,030円となっており、比較しても本町の設定単価は決して低くないと考えております。

移動支援事業については、平成30年に移送加算の設定について検討し、遠軽町自立支援協議会に諮った経緯がございます。その時点では結論が出なかったことから、継続して検討していくこととされ、現在に至っている状況であります。

コロナ禍にあり、検討が進んでいない状況ではありますが、町としては引き続き、自立支援協議会と連携を図りながら、検討を進めていく考えであります。

次に、2点目のヘルパーが付き添う時間帯についても時間数に加えるべきとの御質問がありますが、令和元年に町に対し、町内の事業所から同様の趣旨の申出があったことから、自立支援協議会において議論した経緯もございます。1点目同様に、その時点では結論が出なかったことから、継続して議論していくこととされ、その後、コロナ禍にあり検討が進んでいない状況ではありますが、町としては引き続き、自立支援協議会と連携を図りながら、議論を進めていく考えであります。

また、3点目の事業所が実施する社会交流等の事業を移動支援の対象にすべきとの御質問についても2点目と同時に議論を行っており、町としては引き続き、自立支援協議会と連携を図りながら、併せて協議を進めていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 1点目の町長の答弁ですと、近隣と比較しても、必ずしも遠軽町の場合は低くないということで、さらに自立支援協議会の中で検討していきたいと、こういうことだったと思うのですけれども、特に身体介護なしの場合の単価の設定の関係については、どうしてもやっぱり近隣とかそこのところと歩調を合わせなければいけないと、こういう基本的な考え方、これについては一貫して変わらないものなのですか。遠軽町独自で状況、検討結果なども踏まえて、実態なども把握をしながら、もう少し遠軽町は、例えばその事業がもう少ししやすいような環境づくりなども含めて考えた上で、引上げなどの見直しを図るといふような、そういうことはできないものなのですか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） これは我々地方自治ですから、この議論だけではなくて、全てのことが我々独自で法令の範囲内、または一番ネックになるのは常に財源の問題になりますけれども、そういうものを踏まえた上で、別に近隣と合せるべきものでもないです。

ただ、先ほど申したように、財政的なものとかいろいろ勘案した上で、今、うちの町はこういう自立支援協議会などとも協議の上、こういう単価で設定しているということでございます。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） それで、委託料の改定の関係は平成18年、もう15年以上前に設定されている単価です。15年前以上から見た場合に、相当経済的な物価変動とか、そういったものというのはやっぱりあるのではないかと思うのです。だから、私はそろそろ見直していくべきではないかというふうに考えます。

それで実際に事業者側の方にもお伺いしたのですけれども、やはり実態としては1時間で1,500円では、ほかの介護事業とトータル的に採算も取れているのだろうと思うのですけれども、そういう単価の設定だと、実際に障がい者の方のニーズはあるというふう

に言われているのです。5件ほど利用の申込みがあっただけでも、1,500円ではとても油代にもならないし、ヘルパーの賃金も払えないというようなことで、何とか引上げていただけないかと、こういう御意見などもいただいているのですけれども、そこら辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

平成18年に改正されて以来ということの発言でしたけれども、そもそも現在の障害者総合支援法というのが平成18年に改正されております。それまでは、いわゆる障害者自立支援法という支援制度に基づいて行われておりました。そこから現在の総合支援法に変わったときに、今回の制度が改正されていて、単価も設定されている状況です。この制度が改正される際には、近隣の湧別町、佐呂間町の担当者と協議を行いながら、それぞれの町の制度を整備しているところです。

というのも、共通する事業所が多いことから、やっぱり金額や制度の内容についても乖離がないように、なるべく同じような制度にするべきだという認識の下にそういうことで調整されている経緯もございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、制度発足から年数もたっていることから、様々な制度の内容についての見直しも図るべき必要があるということで検討されている状況もあります。

先ほどの答弁であったとおり、平成30年にそういった経過から移送加算について検討しているところです。コロナ禍にあり、協議が止まっている状況ですけれども、一度自立支援協議会に図っている経緯があることから、町としてはその図っている協議の状況に基づいて、また協議を進めていきたいと考えておりますので、引き続き自立支援協議会と連携を図りながら、内容については精査していきたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 今すぐ分かりました、新年度から、では上げますと、いうような事、いずれにしてもならないのだろうというふうに思いますので、最初の答弁にあったように、自立支援協議会の中で先ほど私が申し上げたような、そういう状況など踏まえて、ぜひ見直すべき方向で検討していただきたいなど、こんなふうに思います。

それで、今現状、先ほど申し上げたような、とてもじゃないけれども1,500円では事業運営上なかなか厳しいというような声もあるわけで、例えば、それほど趣旨は変わらないと思うのですが、いまガソリン代などの高騰などもあります。ほかの自治体では、例えば、ガソリン代を実費支給しているところもあるのです。だから、当面そうしたようないわゆる物価高騰、燃料代の値上がりというようなそういう観点からも、私は今申し上げましたように燃料代を実費支給するとか、多少の助成をするとか、そういったような考え方についてはどうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 身体介護なしが低いと仮定すれば、では身体介護ありが高いから、例えば、では高い方は下げますかとか、やっぱりそういう様々な議論を経た上で、最終的にこの件については決定されるというふうに、もし変えたとすれば、やっぱりそういう手順・議論は必要だなというふうに考えております。

あともう一つは、確かにこの身体介護なしの事業があるのは全部の事業者ではないと思いますけれども、その一つの事業者がそれを言われたから、では上げるかとなると、これ先ほどの地方自治の話ではないですけれども、この事業だけやっているわけではないので、ではどこまで、はっきりいって収入を増やしてくれという自分たちの要求ですから、そこはどこまでみるかということは、やっぱり全体の財源だとか、福祉だけではなくてほかの面もトータルで考えていかなければいけないのだなというふうには思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） これはあくまでも事業者の収入を増やしたいがために質問しているわけではないということだけは、御理解いただきたいと思います、逆に。

先ほど言ったように、本当は利用したいのだけれども、それだけではちょっととても採算が合わないので、本当はその利用者にとっても利用したいのだけれども、断られるというケースがあるということですから、抜本的に考えるのは、やっぱり障がい者のニーズにどういうふうに応えていくかということだと私は思うのです。当然、財政的なそういうものもあるでしょう。

移動支援を利用される利用者の方々は、個人負担というのは出てきますけれども、ほとんど非課税世帯で実質的には個人負担というのはいない方が多いというふうに私は聞いています。これ数字的なもので答弁いただければそれでいいのですけれども、例えば、令和3年度の移動支援に係る決算書を見ますと、移動支援が388件利用されております。そのうちの移動支援のありとなしというふうに分かれていると思うのですが、移動支援なしに実際に要している経費というのはどれぐらいになっているのか、この辺のところを把握していれば、ちょっとお知らせをしていただいた上でさらに質問したいと思っておりますけれども。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの御質問ですけれども、ちょっと費用のほうまでは今日持ち合わせしておりませんのでお答えかねますが、利用者数について令和4年8月末現在、直近の中で内訳を今報告したいと思います。身体介護のありで合計で24件、身体介護なしで16件で合計で40件の利用者が実数であります。この内訳としてですけれども、身体介護ありの内訳で身体障がい者の方が5件、それから知的障がい者の方が18件、精神障がい者の方が1件で、なしの場合は身体障がい者の方はゼロです。知的障がい者の方は12件、精神障がい者の方は4件、合計で16件で、ありが24件の、身体介護なしが16件というような内訳になっております。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 今、具体的な数字は出ませんでしたけれども、私は388件のうちの、例えば、3分の1が100件にしても大体の平均的な利用の時間数というものは聞いている範囲では大体平均して2時間ぐらい、2時間弱ぐらいの数字になるというふうに伺っています。例えば、その1,500円を300円上げて1,800円にしても、では一体どれだけの支出が増えるのかということだと思のです。それは考え方なのです。だけれども、そう大きな財源の持ち出しというものは私はないのではないかとこのように思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに考えますか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 先ほどの答弁の繰り返しになる部分はあるのですけれども、平成30年に自立支援協議会で諮問しているという、諮っているという発言を先ほどさせていただきました。これにつきましては、移送加算というものを設けてはどうかということでも諮っているわけです。

町としては、決して必要な経費については必要な分みではどうかということでも提案し、諮っているわけです。その時点で自立支援協議会の中で今もんでいる最中ですので、それをこの場でやる、やらないという発言はできませんし、今後もまた自立支援協議会と連携を図りながら協議を進めていきたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 分かりました。

ぜひ自立支援協議会の中で事業者などと意見交換を十分図りながら進めていっていただきたい。これは2番目、3番目にも共通したことが答弁されておりますので、具体的な中身の質問について用意をしていましたけれども、しませんので、ぜひ実際にいろいろなことと言われております。そここのところを十分踏まえた上で、今後、障がい者の方々が本当に人並みに暮らしていけるような、そういう方策についてぜひ進めていっていただきたいということを申し上げておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 平成30年、それから令和元年から自立支援協議会に諮りながら進めておまして、その後、令和2年2月からコロナ禍に入って協議が滞っている状況ではあります。この間、各自立支援協議会の事業者がつくっているそれぞれの専門部会があるのですけれども、それは電話連絡なり書面協議なりで連携を図ったところですが、ただ、やっぱり対面をしながら話し合いなければならないこともあることから、今後においてはコロナ禍の状況を見ながらですけれども、進められるところは進めていきたいというふうに先日も協議を行っているところですので、今後、その部会などが再開されれば、町も加わりながら進めていきたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） こういう料金設定等については、この件に限らずやはり常にい

いろな面から検討を進めていくということになると思います。

私もこれ以外でもたくさんの要望を受けておりますので、その中の全体も見ながら、また、個別のところも、もっと今日はあったようですけども、そういうところもいろいろお話をさせていただきながら、そういうところで検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉本信一君） 以上で、8番佐藤議員の質問を終わります。

通告3番、阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、質問いたします。

男性トイレのサンタリーボックスの設置について。

前立腺がんや膀胱がんを患った男性らが、使用済みの尿漏れパッドなどを捨てる場所に困るケースが生じていることを報道で知りました。

日本トイレ協会のアンケートによると、尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の約7割が捨てる場所がなくて困ったと回答。国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）には、トイレに関し、女性や女の子、弱い立場にある人がどんなことを必要としているかについて、特に注意するという項目があり、捨てる箱を設けるのが当たり前になってほしいと協会はこの問題をSNSなどで発信しております。

私もこれはデリケートな問題は、男性も声を発しにくい大事なことと感じ、総務・文教常任委員会の所管施設調査で男性用トイレを調査したところ、サンタリーボックスの設置は確認できませんでした。

そこで、次の点についてお伺いします。

1点目、町有施設において、多目的トイレがある施設とサンタリーボックスの形状をお伺いします。

二つ目、多くの施設には多目的トイレのない施設が多く、また、あってもサンタリーボックスのない施設もあることから、今後の対応についてお伺いします。

3点目、多目的トイレがない不特定多数の町民が利用する施設もあることから、男女を問わずおむつが捨てられるよう改善する考えはないか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の男性用トイレのサンタリーボックス設置についての御質問にお答えいたします。

1点目の町有施設において、多目的トイレがある施設とサンタリーボックスの形状についての御質問であります。現在、町有施設でトイレが設置されている施設が117施設あり、そのうち多目的トイレが設置されている施設は53施設であります。サンタリーボックスの形状につきましては、主に箱形、または三角柱型のふた付きで、高さ20センチ

チ程度のものが設置されております。

次に2点目の質問の前段、多目的トイレのない施設がなく、今後の対応についてとの御質問であります。多目的トイレは現在53施設で設置されており、必要な施設には設置されているものと認識をしておりますが、新設でない既存施設については、相当数の利用者がある施設以外は経費や立地、施設構造上の面などからも、新たに多目的トイレを設置することは当面難しいと考えております。

次に2点目の後段、多目的トイレがあってもサンタリーボックスのない施設の今後の対応についてと、3点目の御質問の多目的トイレのない不特定多数の町民が利用する施設に、男女問わずおむつが捨てられるように改善する考えについての御質問であります。町有施設のトイレにおむつを捨てられるサンタリーボックスを設置することで、本来自宅で処理すべきおむつが持ち込まれることが懸念もされます。また、ごみの不法投棄問題も一般にあることから、それらの課題の社会情勢や利用者モラルなども注視していきたいと考えておまして、現状での設置はそういった課題をどうクリアできるかということがめどがつかない中では、なかなか設置は難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ただいま御答弁いただきました1点目のトイレの数と多目的トイレが53あると、サンタリーボックスが高さ20センチとあとどのくらいのあれでしょうか、高さだけでしょうか。そんなにありますか。すみません。

○議長（杉本信一君） 吉岡管財情報課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

高さが20センチとほかの部分についてなのですけれども、幅が大体20センチから15センチ程度のものとともに奥行きが15センチから20センチ程度の四角いものが主なものとなっております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 多目的トイレにないわけではなくて、あるということで、ただこのことは分かりました。

2番目の必要な施設で新しいところは設置されていると、既存のところは経費とかそういう部分で当面難しいということなのですけれども、少なくともトイレのこういう必要性というのは感じておりますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） それはもちろんトイレの必要性は十分に感じております。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） すみません、質問の仕方が悪かったです。

サンタリーボックスが男性トイレに必要と感じますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） その御質問についても必要だというふうには感じております。

ただ、先ほど申し上げましたように、一般のトイレで設置するには様々な課題を解決しなければならないのではないのかなというふうに、御答弁させていただいたところでございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 必要とは感じているということで安心いたしました。

このことというのは、読売新聞の6月30日の「気流」というところに投稿欄があるのですが、このところで男性用汚物入れ歓迎という項目が、読んだ方もいらっしゃるかと思うのですが、ちょっと御紹介させていただきます。

生理用品を捨てるためのサンタリーボックスがさいたま市などで広がっている。前立腺がんの治療や加齢に伴う尿漏れパッドなどで使う人たちにとって喜ばせていると、きっかけをつくったのは白血病を患った経験を元に、骨髄バンク設立に奔走された大谷貴子さんだと、それで男性たちが困っている現状を知り、インターネットで発信されたことで今現状このように広がっているのですということ、私もこれは本当に必要なことだと思いました。予算とかいろいろあるのですけれども、やはり一般のトイレに何とか設置できないかなと、予算とかいろいろあるとはいっても、全部のトイレに置くというのではなくて、例えば、町の本庁舎でしたら1か所ぐらいはそういうものを設置してありますよということを町民に知らせるとか、そういうことというのは可能かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 1回目の御答弁から申し上げているとおり、そういったものを含めて、課題が解決されれば当然設置に向けて進めてまいりたいと思います。

もう一つ、議員、今、読売新聞の話ありましたけれども、様々な意見があるというふうに思います。私もこの御質問いただいてから、私の本当に親しい友人も同じような状況で、話も聞いたりしましたけれども、その彼は別に今のところ問題ないよという話もありますし、また、トイレの件についても一つの意見として、例えば、アメリカから帰ってきた方はやっぱりアメリカにはごみ箱がたくさんあるのだと、なんで日本はないのだと、私も子供のおむつも持って帰らなければいけないじゃないかという御意見の、また反対の側の意見として、それはアメリカはそうかもしれないけれども、日本はちゃんと自分でそれはそれで始末するのだというものも、そういう御意見もありました。

これ、意見は全て100ゼロないですから、そういうことを含めて、それよりもいろいろな先ほど申した課題が解決されていけば、十分検討はしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） そんなにこのことってそう難しいことではないように思うのです

けれども、ちょっとこれはほかの方とも話したのですけれども、そんなに費用がかかるわけでもなく、本当にその場所を提供というか、共有の場所にこういうものを設置していますということで、ビニール袋に入れて捨てるという、そういうことで十分用が足りると思うのです。やっぱり膀胱がんとかそういうふうになられた方の苦痛というか、尿をそういう状態にいるということは、いろいろな薬を飲んでいたりしますと臭いも非常に強いというふうに伺います。私も父がそういう状況下だったので、非常に外出不足にもなるのです。やっぱりなるべくなら出て歩きたくないって。ですけれども、今、人生100年時代と言われるぐらいで、それぐらいのことでは本当に自由に町に出かけて、もっと人生楽しんでいただきたいなと思うことから、できるところからそういうことってできるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。再度。

○議長（杉本信一君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木 浩君） 町長からの答弁でもありましたけれども、この男性トイレにサニタリーボックスの設置という考えが理解できないわけではないのです。ただ、現在のサニタリーボックスにおいても、ペットボトルが捨てられているですとか、本来入れるべきではないものがごみとして捨てられているという、そういう現状も実際町の施設としてあります。そこの清掃を担当している方が、その対応に苦慮しているという現状もあります。また、一般にごみをその辺に捨てて帰るといった状況もございますので、そういったものを注視をしていく必要もあるのではないかとということで、現状においては設置は難しいという考えでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 確かに公共的なところのトイレのボックスにごみを捨てていく方、また、今おっしゃるようなペットボトルを置いていく方も中にはいるかと思えます。ですけれども、そのことと、またこのサニタリーボックスの役割という本来のものからいけば、ごみを捨てる人のことまではちょっと考えられないのではないかなと、非常にそういう公共的に行ったらそこにはあるよということで、使う人の立場というかそういう部分で考えてはいかがかなと思うのですけれども。

○議長（杉本信一君） 舟木副町長。

○副町長（舟木淳次君） 町としてもサニタリーボックスは必要だということで、先ほど来話しているとおり認識をしているということであります。

何回も答弁しているとおり、必要性はあるけれども、ごみの不法投棄の話もありました。それとは別な問題だということも言われましたけれども、町長答弁でも申したとおり、ごみの不法投棄の問題もあり、またそれを作業する方にもかなり影響があるということですから、そこら辺利用者のモラル、対策を講じながら、今後、検討していきたいということと考えております。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） その不法投棄をする方に対する対応というのは、モラルの問題で取り組んでいただきたいなと思います。

最後になりますけれども、せめて本庁舎の男性トイレにサンタリーボックスをまずは1個置いていただいて、そしてちゃんと表示をしていただく。個室でなくてもその共有部分のところに置かせていただくということをやっけていただくにはどうかなと。もちろんそれはビニールにきちっとたんで入れて、そういうことをまずは遠軽庁舎からやってみることを考えていただきたいなと思いますが、最後にいたします。

○議長（杉本信一君） 鈴木総務部長。

○総務部長（鈴木 浩君） まずは本庁舎にという御質問でございますけれども、本庁舎も含めて先ほど来答弁しているとおおり、現状では設置の考えはないということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（杉本信一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、白幡議員。

○1番（白幡隆一君） ー登壇ー

通告書に従いまして、物価の高騰に伴う低所得世帯への支援についてお聞きしたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化と円安による影響の中で、食品や高熱費などの物価の高騰により、町民の生活は日々厳しさを増しており、先が見通せない状況が続いています。

特に、遠軽町の全世帯の35%を占める所得120万円以下の世帯では、食品の値上げが家庭を直撃し、厳しい生活実態にあるとの声も多く寄せられています。

冬場に向かって燃料代の高騰への不安、年越しへの不安を抱える世帯への支援について、町として今後どのような対策を考えているか見解を伺います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

白幡議員の物価の高騰に伴う低所得世帯への支援についての御質問にお答えいたします。

冬場に向かって燃料代の高騰への不安、年越しへの不安を抱える世帯の支援について、町として今後どのような対策を考えているかの見解についての御質問であります。原油価格の高騰等により光熱水費や食費等、様々な家計支出が増加していることが思料されま

す。

特に高齢者及び障がい者世帯は、年金などの収入が定額で固定されている世帯が中心であるとともに、就業等による収入増も困難なケースも想定され、物価高騰による影響が特に大きいと考えおります。

このような物価高騰対策については、物価に応じた年金額等の支給増など、本来国が行うべきであると考えますので、町として対策を講じる場合は、国や道の動向を注視しながら、高齢者世帯等に対する助成を状況に応じて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） 再質問させていただきます。

国の方針が示された後、町としていろいろな考えを示していきたいということは、この物価の高騰で困窮されている世帯への支援は、前向きに考えているのだということで間違いないでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁で申しましたとおり、本来国が行うべきとは考えておりますけれども、町としては、国や道の動向を注視しながら必要と判断した時点では検討するなど、状況に応じて対応したいと考えております。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） 例えば、国や道が支援をしないということであれば、町としてもできないということなのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 国や道の動向をという形で、私、先ほど言葉を使わせてもらいましたので、国がどういう方針を出したとかの話ではございません。国がやらなかったらやらないかということでもございません。今、大体ここ数年、国もちゃんと動きながらやっております。今も昨日なんかそういうようなことも最終決定かどうかちょっと私もあれですけども、あったようでございますので、そこら辺をやっぱり踏まえながらやらなければいけないのではないのかなというふうに思っています。

国がやらなかった場合どうするのだといったら、うちの町だけで国と同じようなことをやる力はそれは当然ないというふうに思いますし、先ほども答弁で言いましたけれども、物価に応じた年金額だとか、そういうのはやっぱり国のいろいろな政策の中でやっているわけですから、国においてまずはしっかりとやっていただくべきだろうというふうに思います。

具体的にいったらやっぱり物価抑えるのは金利政策とかでなるかもしれませんが、そういったことを根本的にやらなければ、なかなか難しいのではないのかなというふうには思っております。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） 国の動向、国のほうのもちろん国民に対していろいろな支援を考えておりますが、私としては、町独自でやはり今、困窮な生活をされている方に少しでも安心させられるように、もう少し具体的な、こういうことは町としてできるのだということを示していただければありがたい。年末の福祉灯油、昨年も1世帯1万円の支給で随分助けていただいた世帯もあると思いますが、例えば、その金額を少し増額するとか、そういうような自治体としてできるようなことも、国より先に考えていただくことはどうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 福祉灯油的なものも含めて、それもやっぱりもっと大きくやる国のほうがある程度出してもらわないと、そこはうちも意味がないと思うのです。町だけが先にいったとしても、もしかしたらとんでもないどんと来るかもしれないし、そこら辺はやっぱりしっかりと動向を見るべきだろうという御答弁を申し上げたところでございます。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） お金がなかなか大変だというのは、僕もこういう立場になりましたが、少しは理解したつもりですが、やはり今回の物価高騰による低所得世帯の厳しさは、僕らが今考えているよりもかなり厳しいと思います。例えば、9月の値上がり品目、食品だけで2,500品目、10月は約6,500、およそ1万点近い食品がこの年末にかけて値上がりすると聞いています。これはもう本当に命に関わる問題かもしれません、低所得の世帯にとっては、やはり、例えばお金がないのであれば、私たち行政はお金がないのであればどういうアイデアを出して、そういう困窮世帯を救う手立てがあるのかと、そういう考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 先ほど来答弁させていただいておりますけれども、国や道などの動向のほか、本町としましても、近隣町との情報交換は常日頃から行っております。行う、行えないか判断するのはその材料がそろった段階で判断すべきものと考えておりますけれども、日頃からどのようなアイデアが必要なのか、どのような方法があるのかという情報収集・検討は行っている状況です。その情報を基に随時行うかどうかということで、今後もその資料を整備しながら、必要なときに判断すべきと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 舟木副町長。

○副町長（舟木淳次君） 物価高騰、原油高に対しましては、町としましても特定事業者の支援、また、町民の方についてはプレミアム付き商品券の発行を去年もやっておりますけれども、今年もやるということで、この間計上したところであります。対策については随時行っております。

今後につきましても、先ほど来あるように、国の動向、昨日出たような低所得者5万円のようなことも国のほうで考えているようでありますので、それらの動向を見ながら、また、国がやらないので、市町村のほうに補助金を出すからということで政策的にあるかもしれない。その辺は動向を見ながら、町として対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉本信一君） 白幡議員。

○1番（白幡隆一君） ありがとうございます。

最後に前向きな空気が出たので、これで質問を終わらせていただきますが、プレミアム付き商品券などは非常に事業者ともに町民も非常に助かるアイデアだと思いますが、ただし、本当に今120万世帯というのは、我が町人口の35%でございます。その人たちにとっては、例えば1万円のプレミアム付き商品券を給料日前に現金を出して買うことが難しいわけです。ですから、やはりその辺は商品券の扱いなんかでも十分にそういう低所得世帯への考え方を加味していただきながら、実施していただきたいなと思います。

それでは、質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（杉本信一君） 白幡議員に申し上げます。

一般質問の最後は、必ず質問で終わらせるようにしていってください。初めてということで、この次からよろしく願います。

以上で、白幡議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（杉本信一君） お諮りします。

9月10日及び11日の2日間は休日のため、9月12日及び13日の2日間は決算審査のため休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、9月10日から13日の4日間は、休会とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（杉本信一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午前11時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本信一

署 名 議 員 佐藤 昇

署 名 議 員 佐藤 登